

1850年代ヴィクトリア金鉱地域に おける企業鉱業の成立過程

—— オーストラリア鉱業経営史研究 ——

山 中 雅 夫

目 次

1. はじめに
2. ゴールド・ラッシュ
3. 地表砂金鉱床
4. 地下砂金鉱床
5. 個人鉱夫対企業鉱業
6. 地方委員会
7. 鉱業経営改革
8. おわりに

1. は じ め に

1851年、オーストラリア大陸東南の一角において金鉱開発の幕が切られて落とされた。その中心地となったヴィクトリアの金鉱地域は、鉱業生産のスタイルとしては、最も原初的な形態で始まったと言ってよい。つるはしとシャベルの鉱業である。1851年と言えば、オーストラリアでは、すでに、アデレードの北およそ100マイルに位置するバラ・バラにおいて、南オーストラリア鉱業会社 South Australian Mining Association が、

1850 年代ヴィクトリア金鉱地域における企業鉱業の成立過程

1000 名を超える労働力を抱え、蒸気エンジンを原動力に、揚水ポンプ・巻揚機・碎石スタンプと機械化を進め、大規模な銅生産活動を展開していた時期である。このような時点で、なぜ原初的な鉱業生産形態が浸透して行ったのであろうか。

1851 年 2 月ニュー・サウス・ウェールズで、同年 6 月ポート・フィリップ（同年 7 月ニュー・サウス・ウェールズから分離独立し、ヴィクトリア植民地となる）で金鉱が発見され、ゴールド・ラッシュのニュースに湧き立ったロンドンでは、多くの開発会社が設立された。その中に、資本金 100 万ポンドのポート・フィリップ社 Port Phillip and Colonial Gold-Mining Company があった。同社は 1850 年代のヴィクトリアで金鉱開発の執念を維持し続けた唯一の大規模会社であった。同社がヴィクトリアに現地取締役を置いてから、実際に鉱区をもって金生産活動を軌道に乗せる迄には、およそ 6 年の歳月を要した。その間幾多の妨害に会い、苦汁を飲まれた。一体何があったのか。その経緯を探ることにより、1850 年代のヴィクトリアにおける企業鉱業 company mining の成立過程を明らかにしたい。

2. ゴールド・ラッシュ

カリフォルニアに遅れること 3 年、1851 年に始まったオーストラリアのゴールド・ラッシュは、経済的・社会的・政治的に大きなインパクトをオーストラリアに及ぼした。

オーストラリアは、かつて 19 世紀後半一人当たり国内総生産において、群を抜いた世界最高水準を享受したが、金鉱開発がその高さを実現する上で大きな要因となっていたことは言うまでもない。オーストラリア国内、英国、ヨーロッパ、アメリカ、アジアと、国の内外からの人口の流入は、ヴィクトリアにおいて著るしく、1851 年末で、97,489 人が 1854 年末には、

1850年代ヴィクトリア金鉱地域における企業鉱業の成立過程

表1 オーストラリア植民地人口（1851-1861）

各年次12月31日	NSW	ヴィクトリア	その他	全オーストラリア	ヴィクトリア 全オーストラリア
1851	197,265	97,489	142,911	437,665	22.3%
1852	204,656	168,321	140,819	513,796	32.8
1853	224,324	222,436	154,232	600,992	37.0
1854	241,813	283,942	169,162	694,917	40.9
1855	266,001	347,305	179,954	793,260	43.8
1856	288,361	390,384	197,984	876,729	44.5
1857	306,562	456,522	207,203	970,287	47.1
1858	335,990	496,146	218,692	1,050,828	47.2
1859	327,459	521,072	248,774	1,097,305	47.5
1860	348,546	538,234	258,805	1,145,585	47.0
1861	357,362	539,764	271,023	1,168,149	46.2

（出所）Bureau of Census and Statistics, Canberra 1949より抜粋。

283,942人に達し、その親植民地であったニュー・サウス・ウェールズを追越した（表1）。金鉱開発の波及効果は、農牧畜業、林業、機械製造業、建設業、輸送業、金融業、商業、住民サービスへと及び、相乗的な人口増をもたらしたのである。

ヴィクトリア総督のラトロブから本国植民地省宛の1851年10月10日付の報告によると、メルボルンとジロングの町は、この3週間のうちに、多くの階層の成人男子の姿が消えてしまい、それまで金鉱地をめざして道具類を積み込んだ荷車でごった返していた街の喧騒がまるで嘘のようであった。日雇い労働者、店員、職人層が、雇用主、妻、家族を放り出して金鉱地へと先を争ったのは言うに及ばず、店主、農家、職員層から、管理者クラスまでが後を追った。蛻¹⁾の殻となった小屋、貸家の札がかかった家々、開店休業の商売、学校までも休校となる仕末であった。港に停泊中の船も、船員が金鉱地へ出払ってしまい、多くが身動きがとれず、中には、

1) Latrobe to Grey, 10 October 1851, The Effects of the Discovery of Gold in Victoria, July-October 1851, Manning Clark, *Select Documents in Australian History 1851-1900*. Vol. II, pp. 5-8.

どうせならと、船員ともどもゴールド・ラッシュの仲間入りをした船長もいた。

かくして、ヴィクトリアに殺到して採金鉱夫 diggers の仲間入りを果たした人の数は、うなぎ昇りとなった。特にメルボルンの北西約 75 マイルのマウント・アレキサンダーには集中豪雨的な人口流入があり、1852 年 10 月、同地における採金許可証保持者の数は、32,634 名に達していた²⁾。その中には、隣りの南オーストラリアのバラ・バラ銅鉱山からかけつけた専門の熟練鉱夫も含まれていた筈である。1851 年 1052 名の労働力を擁していた南オーストラリア鉱業会社は、1852 年の末には、その労働力は僅か 100 名ほどに激減した。そのうち鉱夫の数は 20 名を数えるだけとなり、地下 20 ひろ以下の切羽は作業放棄され、出水も出るにまかせざるを得ない状況となった³⁾。その労働力が再び 1000 名台に回復したのは、1858 年である⁴⁾。

金生産量は、通年生産に入った 1852 年から爆発的な伸びを示し（表 2）、一気に羊毛を抜いてオーストラリア最大の輸出品目に踊り出た。1850 ～ 60 年代は、金生産のヴィクトリアへの集中度が極めて高く、1890 年代に入りクィーンズランド植民地で、マウント・モーガンの大規模金鉱山の開発が本格化する迄、およそ 40 年の間、ヴィクトリアはオーストラリア最大の金生産を誇った。

その担い手であった採金鉱夫の出身地は、国の内外に広く分散していた。表 3 に示されているように、英国系が大半を占めたが、特異な存在は中国

2) The Number of Diggers on the Victorian Gold Fields with Licences 1851-3, Manning Clark, *op. cit.*, p. 78.

3) Directors' Half Yearly Reports of South Australian Mining Association, SAA, BRG 22, 25, September 30, 1852.

4) 拙稿、「オーストラリア鉱業経営の幕開け——SAMA 1845～1866——」、『オーストラリア研究紀要』第 10 号、追手門学院大学オーストラリア研究所、1984 年 12 月, pp. 9-10.

1850 年代ヴィクトリア金鉱地域における企業鉱業の成立過程

表 2 金生産量：ヴィクトリア・NSW 1851-1865

	ヴィクトリア*		NSW	
	輸出量 oz.	輸出額 ￡	産出量 oz.	産出額 ￡
1851	145,146	580,584	144,120	468,336
52	2,218,782	8,875,128	818,751	2,660,946
53	2,676,345	10,705,380	548,052	1,781,172
54	2,150,730	8,602,920	237,910	773,209
55	2,751,535	11,006,140	171,367	654,594
56	2,985,991	11,943,964	184,600	689,174
57	2,762,460	11,049,840	175,949	674,477
58	2,528,478	10,113,912	286,798	1,104,175
59	2,280,950	9,123,800	329,363	1,259,127
1860	2,156,660	8,626,640	384,053	1,465,373
61	1,967,420	7,869,680	465,685	1,806,171
62	1,658,207	6,632,828	640,622	2,467,780
63	1,626,872	6,507,488	466,111	1,796,170
64	1,544,694	6,178,776	340,267	1,304,926
65	1,543,801	6,175,204	320,316	1,231,243
計	30,998,071	123,992,284	5,513,964	20,136,873

※ヴィクトリアの数値は輸出量・輸出額であり、実際の産出量・産出額の96～97%に当たる。

(出所) Manning Clark, *op. cit.*, pp. 48～50.

人のグループであった。彼らは目立った。一度に 600 ～ 700 人が大挙して港に降り立ち、金鉱地⁵⁾へ向った。そこで、彼らは白人のグループに交じって働こうとせず、彼ら自身でグループを作り、キャンプは孤立していた。それは彼らを守りはしたが、非難、攻撃の対象として晒^{さら}すことにもなったのである。彼らの多くは、白人達が処理した尾鉱（選鉱くず）とか、放棄した鉱区を掘り返して、金を採取していた。1853 年頃から始まった中国人の金鉱地への流入は、勢いを増し、1857 年末には、ヴィクトリア⁶⁾だけで 25370 名に達し、そのうちおよそ 20,000 が金生産に従事していた。

5) Manning Clark, *A Short History of Australia*, 1963, p. 124.

6) Edward Shann, *An Economic History of Australia*, Melbourne 1948, p. 180-1.

1850年代ヴィクトリア金鉱地域における企業鉱業の成立過程

表3 バララート人口の出生地 1861年(%)

出 生 地	居 住 地	
	東バララート	西バララート
ヴィクトリア	25.02%	25.78%
オーストラリア内他植民地	}	}
ニュージーランド		
イングランド	33.07	40.44
ウェールズ	1.37	2.23
スコットランド	9.56	12.59
アイerland	13.34	11.43
他の英国領土	0.66	1.01
フランス	0.24	0.30
ドイツ	1.85	0.90
他のヨーロッパ	0.87	0.63
アメリカ	0.30	0.56
中国	9.98	0.64
その他	0.88	0.79

(出所) Weston Bate, *Lucky City — The First Generation at Ballarat: 1851–1901* —, Melbourne University Press, 1978, p. 149.

金鉱地域人口の10%近くに達していた中国人の増加は、先入者の白人鉱夫達にとって大きな脅威となった。鉱脈深度の増大は、鉱脈品位の低下とともに採掘条件を悪化させ、採掘現場においても、あるいは已むをえず賃金労働に就く場合においても、中国人との競合が顕著になってきたのである。特に中国人の労働力が、労働賃金低下への脅威となった。中国人移民問題特別委員会の報告によると、⁷⁾ “彼らの大部分は、広東省出身の農民・商人・職人達であり、町や村から地元の銀行家とか有力者あるいは親類縁者とか知人から金を借り、一部は自から貯えて、渡航してきた人達である。彼らは金生産でお金を貯めて国に帰ることを目的としており、彼ら

7) The Arguments against the Chinese on the Gold Fields, 1857, Report of the Select Committee on the Subject of Chinese Immigration, Manning Clark, *Select Documents in Australian History 1851–1900*, Vol. II, pp. 68–70.

が一年間で採掘する金の量は、およそ 120,000 オンス、金額にして約 50 万ポンドに達する。毎年、それだけの国の富が彼らに持ち去られることになる。40,000 人を越えると思われる中国人移民の中で、女性は僅か 4 名か 5 名。かくして、中国人男性達が大なる社会的諸悪、不道德、罪を犯し、この国の有為の若者に悪影響を及ぼす。このまま放置すれば、さらに増加する中国人移民は、政府の統治の限界を越え、この国の福祉と将来の運命に著しい不利益を及ぼす”と考えられた。かくして同委員会は、中国人の流入に対し何らかの制限を加えることが絶対必要であるとの勧告を行った。その結果導入されたのが、ヴィクトリア内に住む中国人男子一人当たり一カ月一ポンドの人頭税の導入であった。すでに 2 年前の 1855 年 6 月には、同様の根拠に基づいて、ヴィクトリアへの入国に際し、一人 10 ポンドの入国税を課すという中国人制限法が成立していた。ここに、いわゆる白豪主義の起源を見出すことが出来よう。これは、ゴールド・ラッシュがもたらした社会的・政治的波紋の一つである。1854 年 12 月の有名なユーリカ砦の反乱もそれに加えておかねばならないだろう。それらの精神の根底には金鉱地域の利益、それもその支配層となった採金鉱夫の利益あるいは特権、の擁護があった。その理念が企業鉱業の参入をも阻止することになったのである。

3. 地表砂金鉱床

金の鉱床は、基本的には、二つの形態で存する。一つは原初的な存在形態で、母岩である石英の中に包み込まれている場合、つまり母岩鉱床の中に存する。これは、母岩鉱床を採掘し、石英の岩石を細かく砕いて、金片を分離させる必要があり、採掘・砕石に多大なエネルギーを必要とし、個人鉱夫が操業するには、荷が重すぎる。もう一つは、いわゆる砂金鉱床である。これは、長い年月にわたる水の浸食作用によって母岩から剝離され

た金が川の流れに運ばれ砂礫層の中に沈澱している場合であり、これがいわゆる砂金鉱床である。年代の新しい砂金鉱床ほど地表に近く、古くなればなるほど、その上に地層が重なっており、地下深くに眠っていることになる。いずれも、かつての川底である。

採掘方法について言えば、技術的には、地表採掘と、地下採掘に分けられる。前者の場合、地表の薄い砂礫層をはがしてその下に沈み込んだ砂金を採取する。装置も軽く、小人数で操業可能である。後者の場合は、例えば地表の土壌、砂礫層、粘土層、岩石層、黒粘土層、岩石層、砂礫層、と掘り進んで、ようやく岩盤⁸⁾にたどり着く。その間、湧き出る水を克服し、軟弱な地盤を克服し、固い岩石を克服しなければならず、そのための多くの人手、機械力、技術力が要請されることになる。したがって、鉱床深度が深くなって行くほど、個人鉱夫あるいはそのパーティーでは処理し切れなくなっていくことになる。

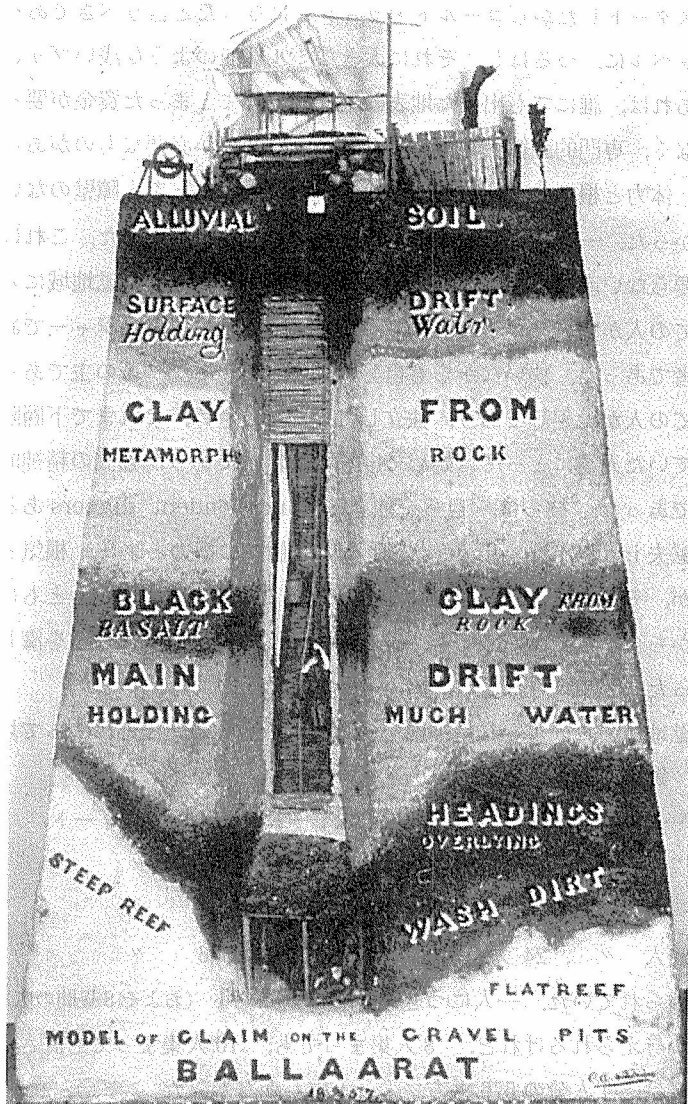
以上、鉱床の種類、深度の違いをマトリックスに示せば、表4となる。言うまでもなく、地表砂金鉱業が、最も軽装備であり容易である。ヴィクトリアのゴールド・ラッシュは、そこからスタートした。あるいは、そこ

表4 鉱床形態マトリックス

鉱床 深度	砂 金	母 岩
地 表	地 表 砂 金	地 表 母 岩
地 下	地 下 砂 金	地 下 母 岩

8) 次頁の写真を参照。地下岩盤上の砂金鉱床（砂礫層）を採掘する豎坑の断面図である。水・土砂・鉱夫の引き上げを手動の巻揚機で行なっている。豎坑は、全体を厚板で囲っており、安全と水の湧き出し防止を兼ねている。巻揚機の上の白い布は坑内の換気のために使われる。Weston Bate, *op. cit.*, p. 78.

1850 年代ヴィクトリア金鉱地域における企業鉱業の成立過程



堅坑断面図

(出所) Weston Bate, *Lucky City — The First Generation at Ballarat: 1851–1901* —, Melbourne University Press, 1978, p. 78.

からスタートしたからゴールド・ラッシュになったと言うべきであろう。

シャベルに、つるはし、それに大きなミルク皿のような浅いブリキ鍋が一つあれば、誰にでも出来た地表砂金採掘は、まとまった資金が要るわけではなく、専門的訓練も知識も要らなかった。何か必要なものがあるとすれば、体力と根気ぐらいであっただろうか。これほど参入障壁のない産業はなかった。一攫千金の可能性もあった。誰もが飛びついた。これは、元手の要らない産業、貧乏人も活躍できる産業であった。金鉱地域に入れば、すべての人が独立の企業家であり、所有主であり、マネージャーであり、労働者であった。狭いながらも自分の鉱区をもつ一国一城の主であった。すべての人が、平等であり、独立していた。これは、これまで下層階級で暮っていた人達にとっては始めて経験する自由であり、独立の精神的たかまりであった。彼らは、自らを独立鉱夫 independent diggers あるいは個人鉱夫 individual diggers と呼んだ。個人の努力と才覚、根気と好運のみが、その結果に影響を及ぼし得た。彼らは、友人・仲間とともに仕事を分かち合うことはあっても、誰か他人の下で仕事をするを潔しとしなかった。

金鉱地域のこのような精神風土は、当時の金鉱鉱業規則によって培養された。鉱夫に許される鉱区の広さは、

一人の場合、12 フィート×12 フィートの 144 平方フィート

二人 " , 12 フィート×24 フィートの 288 "

三人 " , 18 フィート×24 フィートの 432 "

四人 " , 24 フィート×24 フィートの 576 "

と定められていた。⁹⁾ 一人につき 144 平方フィート（およそ 8 畳間の広さ）の鉱区が与えられるけれど、8 人集まっても、10 人集まっても許される最大鉱区は、4 人分の 576 平方フィートでしかなかった。

9) The Gold Regulations in Victoria, September 1854, Manning Clark, *op. cit.*, pp. 13-16.

採金鉱夫達は、自らを個人鉱夫と呼んでいたが、実際の作業は、小さなパーティーを組んで行なった。4 人前後が一组となり、作業の分担を行ない、ある者はテントその他の管理全般、ある者は砂金鉱床の掘り出し、ある者はその土砂を近くの小川とか、水たまり場まで運び、ある者はそれを選鉱した。彼らが使う道具類は、大きなミルク皿のような浅いブリキ鍋一個、つるはし二本、踏みぐわ二本、金てこ二本、鉄製くさび数本、手押車一台、シャベル一本、伐採用斧一本、移植ごて二本、ブリキバケツ二個、揺汰^{ようた}台一台。これらの他に生活用具として、鉄製のスプ鍋一個、やかん一個、ブリキ製コップ数個、皿数枚、ナイフとフォーク三、四組にテントが一張り。これらが標準的な装備であった。

揺汰台は、長さ 6～8 フィート、頭の部分に目の粗い金網^{ふるい}の篩が重ねてあり、足の部分には、穴が開けてある。篩の上に、砂金鉱床の土砂礫を入れ、それを揺らしながら水をかける。傾斜して設置された揺汰台に落ちた細かい土砂類の中から、水が徐々に爽雑物とか土を洗い流し、それらは、揺汰台の足の穴から流れ出る。そして揺汰台には、砂にまざった金の破片が揺汰台の底に釘で打ちつけてある転び止めの手前に溜まる仕組みとなっていた。その転び止めは、擦り減ってくれば、新しいものに取り代えるわけである。揺汰台の上の土砂がすべて洗い流されたら、篩の上に残った岩石類の中に、金塊が混じっていないか、よく調べて、篩を揺汰台からはずして石を捨てる。この作業を朝から夕まで繰り返すのである。揺汰台の中を覗き、篩の上を凝視する目には、抑制された期待が込められていたであろう。

4. 地下砂金鉱床

1852 年、ヴィクトリアの金鉱地域で、鉱夫一人一カ月当たり 5 オンスの産出量が、1854 年には、僅か $1\frac{1}{2}$ オンスに落ち込んだ。その原因の一つには、1852 年、年間平均すれば約 25000 名の鉱夫が、1854 年には約 2

倍の 50,000 名に増加したことにあるが、一つには、採鉱条件の悪化があった。バラートでは、開発の当初せいぜい 6～7 フィート、深くても 10 フィート掘れば砂金鉱床に達していた。¹⁰⁾ すなわち地表砂金鉱床であった。ところが、1854 年、55 年頃には、浅い鉱床は掘り尽くされ、150 フィートから 200 フィートの深さにまで掘らねばならなかった。いわゆる深い地下砂金鉱床が一般的になっていたのである。当初 4 名前後の小さなグループで操業可能であったものが、地中の湧水層の対応のためにも、成果を得るに至るまでの長期化の費用とリスク増大に対処するためにも、より大きな組織が必要となった。地下の水分を多く含んだ砂礫層を掘り抜いて行くためには、実際の作業人数だけでも、8 名、10 名、あるいは 12 名を要した。そして、砂金層を支える岩盤にたどり着くまでに、5 カ月、時には、9 カ月も要した。¹¹⁾ 土砂層、砂礫層、粘土層、岩石層など、掘り出したものは、手おけに入れて、巻揚機（横巻胴をクラックで回転して、それにロープをからませて物をつり上げる装置）で地上へ出す。たっぷり水を含んだ砂礫層に当たると、その湧水を克服して下へ掘り下げるためには、時には、昼夜を分かたず、水のくみ出し、砂礫の掘り出し、堅抗の板囲いに、多くの人を当てねばならなかった。仮にその砂礫層を通過して、待望の砂金鉱脈に到達しても、板囲いの間から常にしみ出る水のくみ出しに労力を割かねばならなかった。時には、地表の巻揚機のスピード、作業量では間に合わず、彼らは、馬を手に入れた。馬は一日中、巻揚げ装置の周囲をぐるぐると回り、バケツの水を汲み上げ続けた。時には、蒸気エンジンを設置して、ポンプで汲み上げた。

これらの、仕事量、資金需要の増大は、より大きな、パートナーシップの組織を必要とした。中には、隣接鉱区と共同して一本のシャフトを掘り、底に到達したら、それぞれの鉱区に向かって横穴を掘り、そこから掘り出

10) *The Argus*, Melbourne Newspaper, October 4, 1851.

11) Geoffrey Blainey, *The Rush That Never Ended*, Melbourne, 1963, p. 47.

した砂金層の土砂を、手押し車かバケツでシャフトまで運び地表へ引き上げた。

これらの長く厳しい労苦の結果、一つのホールから £24000 にも達する金を掘り出したグループもあったけれど、¹²⁾ 金の一かけらさえ見出すことの出来ないホールもあった。それは、おそらく、最もリスクの高い鉱業方式であった。それがいかに危険な賭であったかは、空のホールが多かったためだけではなく、空であるが否かが分かるまでに、5カ月も、時には8、9カ月もの厳しい労苦を経なければならなかったからである。そのため中には、4人で一つの鉱区を確保して、一人の人夫を雇い、隣接鉱区の見張りをさせるグループが出現した。見張り番は、日に一、二度掘るまねごとをするだけで、後は来る日も来る日も時間の経つのを、待つばかりであった。汗水を流す鉱夫達に、呪われる存在であった。ひとたび隣接鉱区で金が出ると見るや、グループのメンバーが現われて、掘り始めるか、その鉱区¹³⁾の権利を高値で売った。

採金鉱夫は、砂金鉱床に到達する迄の5、6カ月の間、シャフトが深くなっていくにつれ、一人一週間当たり約1ポンド10シリングの生活費、加えて一人一カ月につき1ポンドの採掘ライセンス料を払い続けねばならなかった。¹⁴⁾ それらの負担で資金の貯えが底をつき万已むを得ず、商店主とか資金を持っている鉱夫に、彼らの株の一部を売って、一時しのぎの資金を調達しなければならなかった。かくして、知らず知らずのうちに、バラ

12) Geoffrey Blainey, *op. cit.*, p. 48.

13) この背景には複数鉱区の保有がある。複数鉱区を持てば、作業出来ない鉱区が生じ、それを放置すれば、いつ誰に乗っ取られるかも知れず、見張り番(shepherd)を立てざるを得ない。それが、結果的に、寄生的な行動を取らせることになったのである。このシェファードィング shepherding という行為は後に禁止された。

14) The Gold Regulations in Victoria, September 1854, Manning Clark, *op. cit.*, p. 14.

ラートでは、パートナーシップ組織の拡大が浸透して行った。それは、10 人とか 12 名の実働株主 working-shareholders に、若干名の睡眠株主 sleeping shareholders から成っていた。睡眠株主の中には、道具類や、坑内の木材を提供する供給業者 furnishers が含まれることもあった。¹⁵⁾

それは、実働株主を単位とした協同組合的な会社組織の誕生である。かくして、鉱床形態の変化が、それに対応しうる新しい経営形態を求め始めていたのである。

5. 個人鉱夫 対 企業鉱業

ヴィクトリア政府が、会社操業による金鉱の大規模開発への道を始めて示したのが、1852 年 10 月 20 日の官報であり、“最小半エーカー、最大 10 エーカー”の鉱区が競売に出された。但し、優先権は独立個人の鉱夫にあり、掘りつくされ、放棄された土地のみが、会社操業の対象とされた。さらに、1853 年 4 月 5 日の官報では、“160 エーカーの砂金鉱区の 5 年間リース”が競争入札に供された。その場合の条件として“最低 30 人の会社使用人 servants of company”を雇うことが義務づけられていた。そして、金の母岩である石英鉱脈については一マイルの長さで 21 年間リースが競争入札の対象とされたが、その場合は、使用人 10 名以上が条件となっていた。しかし、これらの場合も、個人鉱夫が優先され、彼らが放棄した地域に限定されていたのである。¹⁷⁾

これらの鉱業規則を見る限り、政府が当初より、金鉱地において企業鉱

15) H. Wood, Notes on the Ballarat Gold-Field, R. Brough Smith, *The Gold-fields and Mineral districts of Victoria, Melbourne 1869*, p.388.

16) Regulations relating to Gold Mining Leases, 20th October 1852 Victorian Government Gazette, 1852, p.1170.

17) Victorian Government Gazette, *op. cit.*, 1853, p.483.

業を排除しようとする意図はなかったと思われるが、かと言って、それを積極的に導入しようとする強い意思もなかったと言わざるを得ない。おそらくこれらの規程は、政府の考え出した妥協策、あるいは、企業に対するゼスチュアであったかもしれない。政府は、ポート・フィリップ社を始め、企業からの鉱区認可申請に応えねばならず、かと言って、金鉱地域の支配勢力である個人鉱夫達の存在は重く、彼らの行動・理念に対立するような政策は出すことが出来なかったと思われる。自由と独立の気概にあふれた個人鉱夫達は、大きな資本とか外部からのコントロールに対し激しい抵抗を見せた。独立を誇りとし、賃金労働者になり下がることを恐れた。仲間である筈の鉱夫であっても資金力のある者が、地下の出水を征服するために蒸気エンジンを導入し、首尾よく、砂金鉱脈を当てた場合など、隣接鉱区にとって、水の出が少なくなりその恩恵に浴することになったにもかかわらず、機械は、その所有者により多くの金を得させ、それを持ってない大多数の仲間の鉱夫に対し公平ではないとして、嫌われ、武装して守らなければ取り毀されかねない雰囲気があったのである。

かくして、個人鉱夫によって放棄された地域のみが企業鉱区の対象になるという、企業の観点からは機能しそうな一事実機能しなかった一規程、政府の観点からは、ゼスチュアであったならば、良く機能した規程となった。そして、この企業鉱区リースの規程は、その主旨に反し、金鉱地域における個人鉱夫の優先権の理念を強く印象づけ、その理念に、金鉱地域自身が縛られ苦しむことになるのである。

個人鉱夫達は、企業によるリース獲得・大規模開発は、金持ち、不労所得階層に金鉱地域を独占させることになると考えた。彼らは、株式公開会社 public company の侵入を恐れ、会社が設立され、従業員が雇用されると、つるはしとシャベルをもって目標地域に出かけて、12フィート四方を占拠し、優先権を主張したのである。そして植民地政府はそれを認めた。

ポート・フィリップ社の現地取締役ブラント R.H. Bland は、本国の取

締役宛に1853年10月7日付の喜びの手紙を送った。“Victoria 植民地政府は、ついにフライアーズ・クリーク Fryer's Creek に申請していたリース地を、認可することに同意した”¹⁸⁾と。しかし、実際には、認可されなかった。フライアーズ・クリークの鉱夫、商店主、住民達により総督に請願書が出された。彼らは、地方長官 the chief Commissioner から、現地監督官宛の、ポート・フィリップ社に対しリース地を与える旨の命令書が出されていることに対する驚きを述べ、その土地がすでに1500名の鉱夫達によって占拠されているとし、その命令が鉱夫達の犠牲の下に、独占的企業行動を支持することになる、と許えた。¹⁹⁾この請願書が功を奏し、命令書は撤回されたのである。

同じようなことが、1855年にも生じた。ポート・フィリップ社は、ヴィクトリア東北部オーブンズ金鉱地のウールシェッド・クリーク Woolshed Creek に鉱区を得て、開発を開始したが、会社が富有な金鉱脈を探り当てた途端、個人鉱夫達が鉱区へ侵入、占拠した。政府は、その鉱区侵害を、もともと、鉱夫の放棄した処にあらず、優先権が有効であるとして、その鉱区侵害を裁可した。かくして、ポート・フィリップ社は、採算も取れそうもない狭い小さな区域に押し込められ、結局は、撤退せざるを得なかった²⁰⁾のである。

こうして見ると、現実に鉱夫が放棄した地域なるものが存在するかどうか疑わしい。ある人が断念しても、別の人にとっては挑戦の対象になりうるし、新しい機械・技術を導入出来る余裕が出てくれば、採算可能となるかも知れない。従って、かりに放棄されたとみられるような地域があつて

18) Report of the Directors of the Port Phillip and Colonial Gold Mining Company, 25th Feb. 1856, p.10, Public Library of Victoria, Victorian Pamphlets Vol.24.

19) *The Argus*, October 24, 1853.

20) Report of the Directors of the Port Phillip and Colonial Gold Mining Company, *op. cit.*, pp.15-104.

も、それは、将来のための留保地だという議論も起こり得たのである。²¹⁾

例えば、揺汰台からパドリング装置への転換により、馬の利用による大量処理が実現され、省力化に貢献したし、坑内の水のくみ出しに、蒸気エンジンとポンプが導入され、人力、馬力に取って代り始めた。それら鉱業機械類の製造がバララートにおいても、1856年頃には開始されている。そして1857年には堅坑を掘るのに爆薬が使われ始めた。²²⁾ ベンディゴ Bendigo では、1854年の8月には、母岩鉱業の機械化が始められ、蒸気エンジンを原動力にした砕岩台（スタンパー）²³⁾の導入が行なわれていた。砂金鉱脈が深くなるにつれ、母岩鉱床が発見されて行くにつれ、機械の導入が進んで行ったのである。

ある調査によると、金鉱地全体で1855年の時点で、パドリング装置1521台、蒸気エンジン44台、石英砕岩台83台が導入されていた。²⁴⁾

6. 地方委員会

1854年も末近くなる頃には、砂金鉱床の深度は著るしく増し、採鉱条件の厳しさは、一人当たり生産量を低下させ、個人鉱夫達の多くは苦しい生活を強いられていた。一方では、機械化の波が、ひたひたと押し寄せ始め、経済的・精神的に追いつめられた鉱夫達は、過酷なライセンス取締り²⁵⁾

21) *The Argus*, May 20 th, 1853.

22) Weston Bate, *Lucky City: The First Generation at Ballarat 1851-1901*, Melbourne University Press 1978, pp.83-4.

23) *The Bendigo Advertiser*, August 1, 1854.

24) R. Brough Smyth, *Mining and Statistics of Gold, Catalogue of the Victorian Exhibition 1861*, p.92. Public Library of Victoria, Arts and Trades Pamphlets Vol.2.

25) 1854年6月に、新総督ホーサム Sir Charles Hotham が着任。彼は、金鉱地域を視察し、ライセンス制度が守られていない実情を知り、政府の財政上の必要からも、これを厳しく取締る決意を固めた。苛烈な、頻繁な検札が始まり、鉱夫の怒りを買っていた。Geoffrey Serle, *The Causes of Eureka, Historical Studies, Eureka Supplement*, 1954, pp.42-54.

への憤り、欠落した政治的参加の機会への不満をつのらせていた。そこへ、一鉱夫が殺害される事件が勃発。治安判事は容疑者のホテル所有者を無罪放免とした。これに怒った鉱夫達は、そのホテルに火をつけた。三名の鉱夫達が逮捕された。この一連の事件でバララートの街は騒然となり、11月11日、ベーカリー・ヒルで三人の釈放を求める集会が開かれ、参加者は約10,000人に達したと伝えられる。議題は、三人の釈放要求はもとより、ライセンスの廃止から、成人男子の参政権の獲得、選挙制度改革など政治改革問題へと展開し、バララート改革同盟 Ballarat Reform League が結成されるに至った。²⁶⁾ 11月27日には、同盟の代表団とホーサム総督との会議がもたれたが物別れとなった。明28日には、メルボルンから派遣された政府軍がバララートに入営。改革同盟は、ユーリカにバリケードを構築。12月4日未明、政府軍・警察連合はバリケード突破を敢行、鉱夫を襲撃した。鉱夫側、死者30名負傷者多数、政府側死者4名(将校1、兵卒3)²⁷⁾ 負傷者12名という悲惨な結果を招いたのである。しかし、鉱夫達の主張、行動は、植民地の人々から共感、支持を受けるところとなり、一連の改革が産み出された。

まず、鉱業規則が改正された。²⁸⁾ ライセンス料が廃止され、“鉱夫権 Miner's Right” が導入され、一年につき一ポンドの払い込みで権利が確保できることとなった。その代り、金を産出した時には、輸出税として1オンスにつき2シリング6ペンスを徴収された。次に、その鉱夫権の保持者には、その金鉱地毎の“地方委員会 local court”の委員を選挙する権

26) The Resolutions of the Diggers at Bakery Hill, Ballarat, November 1854, Manning Clark, *op. cit.*, pp. 58-60.

27) Despatch of Lieutenant-Governor Sir Charles Hotham to the Right Honourable Sir George Grey, 20th December 1854, *op. cit.*, p. 30.

28) An Act to Amend the Laws relating to the Gold Fields, 12th June 1855, Acts and Ordinances in Victoria, Melbourne 1855, Vol. I, pp. 680-6.

利が与えられた。その委員会は、当該地方における鉱業問題全般にわたる規則作りから、係争処理の権能を与えられた。これは、文字通り、鉱夫達における金鉱地域の自治の実現であった。個人鉱夫の利益の保護が、基本理念として、地方委員会に受け継がれることとなった。

しかし、バララートの現実をみると、砂金鉱脈はより深くなり、採掘条件の悪化が深刻になるにつれ、協同組合的なパートナー組織は急速に広がり、複雑となってきていた。株式公開会社との類似性が増大していた。例えば、運転資金に枯渇したパートナー組織は、株主に追加の払い込みを要請した。支払い能力のない株主は、それを組織内外の別の人に譲渡したり、一株を他の人と共有することもあった。複雑な株式保有構造と人の出入りがパートナーシップ内の利害係争を引き起こし、地方委員会で訴訟の争いが多発していた。又株式を所有しても、実働する気のない人は、協同組合組織あるいは実働者会社の建て前を守るために、自分の代りに人を雇って、実働作業に当たらせた。所有者と労働者の事実上の分離は、部分的に進んでいたのである。

かくして、植民地政府は、1855年6月、企業鉱業 company mining²⁹⁾を奨励するために、“鉱業会社のより良い規程のための法令”を制定し、株主が有限責任であること、株主名と所有株式数を帳簿に明記し、その帳簿には必ず会社の費用支出の明細を記載し、株主は誰でもそれを検閲することが出来るとした。いわゆる cost book principle³⁰⁾の会社組織と運営を規程していた。

続いて、1855年10月、植民地政府は、金鉱地域のリース地の規程を発

29) An Act for the Better Regulation of Mining Companies, 12th June 1855, Acts and Ordinances in Victoria, Melbourne 1855, Vol. I.

30) cost book principleについては、拙稿、「コーニッシュ鉱業の遺産——19世紀中葉南オーストラリア銅山経営——」，追手門学院大学オーストラリア研究所『オーストラリア研究紀要』第11号，1985年12月，12-16頁。

1850 年代ヴィクトリア金鉱地域における企業鉱業の成立過程

表した。砂金鉱床については、未開発の新しい地域では 40 エーカー、既開発で放棄された地域では 10 エーカーを、一エーカーにつき年 10 ポンドで、石英鉱脈については、220 ヤードの長さを最大幅 50 ヤードまでとして、1 ヤードにつき年間 1 ポンドで、鉱区のリースを認めることを発表した。³¹⁾ 但し、その申請は、事前に地方委員会の承諾がなければ、受け付けられないとの条件がつけられていた。

この規程に基づく企業からの申請に対し、地方委員会は、未開発の申請については個人鉱夫の優先権を堅持する姿勢をもって、問題外とし、放棄鉱区については、深い鉱脈地域で 12 カ月、浅い処で 6 カ月の放置期間が必要だとして、上の規程を実質上骨抜きにしてしまった。その結果、この規程から生まれたものは、皮肉にも、鉱区を与える法的権能は、植民地総督にあるとしても実際は、地方委員会の承諾が要するため、地方委員会が事実上の権限を持っているという認識である。そして、地方委員会は、バラートも、ベンディゴでも、個人鉱夫の優先権の原則を堅持し、金鉱地域は所有主労働者 owner-operator あるいは労働者株主 working-shareholder の支配すべきところと考えており、睡眠株主 sleeping-shareholder が入り込む隙を見せないという建て前を崩そうとしなかった。

7. 鉱業経営改革

鉱脈が深くなると同時に、母岩鉱脈の開発へと鉱業形態が変化して行くにつれ、個人鉱夫達の生産性は落ちて行った。その難局を乗り切るために、彼らは他のパーティーと組んで、より大きな生産協同組合的なパートナーシップの会社を組織した。しかし、これらの実働株主を中心とした会社組織では、資金力も乏しく、たちまち運転資金に窮した。彼らは、機械の導

31) Regulations relating to Gold Mining Leases, 4th October, 1855, Victorian Government Gazettes, 1855-6.

入に対しては、建て前としては、反対であったが、もはや排除するような動きはとらなかった。それは、実際のところ彼らの生活にとって必要となってきたのである。機械を導入する人は、それを公共の利用に供するわけではなく、当然その見返りを求め、限界的な個人鉱夫たちの中から労働力を得た。彼らは、もはや報いられることの期待できない労苦に固執することから自らを解放し、賃金労働者に成り下がってでも、生活を守らねばならない状況に追込まれていたのである。

かかる状況の中で、地方委員会が選んだのが、1856年の鉱区合同の制度である。一鉱区は最大のもので576平方フィート（約52平方メートル）しかなかったが、例えばこれを10鉱区合同させると、5760平方フィート（約520平方メートル）になり、それを一つの会社組織で運営するというのが鉱区合同の考えである。そうすることにより、その組織は、一本のシャフト（竖坑）に資金を集中させることが出来、鉱床を支える岩盤にたどり着くまでに、時には1年半から2年もかかる程深くなっていた地下鉱業を支えうることを期待したのである。

これが成立に至るまでには、各地方委員会の選挙区では激しい論戦がくり広げられた。反対派は、鉱区合同が実現されれば、ヨーロッパと同じように金鉱地域においても、資本が支配力をもつことになり、多くの者が少数者のために働くことになると考えた。推進派は、資本と労働を連結させることにより、筋骨の浪費を防ぎ、個人・地域・植民地を豊かにすることになると力説した。³²⁾ 推進派の勝利であった。鉱業形態の変化が、それにふさわしい経営形態の出現を求める必然の結果であったと言える。

その結果、12鉱区を合同した Great Eastern Company、10鉱区を合同させた Great Western Company などの企業が続出した。それぞれ80名～100名の株主を擁し、その中には、睡眠株主も若干含まれていた。この鉱区合同は、一面では広い鉱区で一つの会社組織という企業鉱業 com-

32) *The Argus*, April 24, 1856.

pany mining の理念に相通づるものであったが、一面では、既設鉱区を単位としているため、既設鉱区の理念、すなわち所有主労働者あるいは実働株主、を組織単位としているため、協同組合的なパートナーシップの理念から脱却出来ていないわけである。資本を広く公に求めることにはならなかった。そこに資本から独立した個人鉱夫という理念を寄りどころとした地方委員会の理念的な限界があった。

ヴィクトリア政府は、同植民地の金鉱資源の開発にとって、企業鉱業の導入が今や争点の余地のない緊急課題であると考え、それにより、石英母岩に閉じ込められているより膨大な富を解き放し、人々に雇用と収入を、地域に富と活気を、植民地に成長と繁栄をもたらさうと考えた。植民地政府は、資本からの独立という個人鉱夫の理念にかたくなに固執し、政府の企業鉱業奨励の法令を事実上反故にしてきた地方委員会に対し、従来の静観の姿勢から急転回し、同委員会の廃止という思い切った施策を打ち出した。地方委員会を廃止し、植民地政府が任命する判事によって裁かれる鉱業裁判所 court of mines を設置するという考えであった。開発権限が政府と地方委員会に分散していたこれまでの二元的な金鉱開発行政を改めて、金鉱地域の資源開発については、植民地政府が一元的に管理するという強い姿勢を示したのである。地方委員会の反対を押し切り、1857 年 11 月 24 日、同改正案は成立し、ヴィクトリアにゴールド・ラッシュ³³⁾が始まってから 6 年余にして、ようやく企業鉱業への扉が開かれたのである。

地方委員会の呪縛から解かれた企業の活動が始まった。1858 年 6 月、クルーンズに Clunes Quartz Mining Company が設立された。そのクルーンズには、1852 年以来各地での鉱区獲得の努力を妨げられ続いていたポート・フィリップ社が、ようやくにして、160 エーカーの土地を 21 年リースで取得していた。これら両社は、事業提携を結び、クルーンズ社

33) An Act for Amending the Laws Relating to the Gold Fields, 24 th Nov. 1857, *Acts of the Parliament of Victoria*, pp. 56-9.

が、ポート・フィリップ社鉱区内の母岩鉱床を掘り出し、ポート・フィリップ社がそれを砕き、選鉱するという提携であった。クルーンズ社は100名の実働株主を抱えており、この提携は、まさしく資本と労働の連合を意味した。ポート・フィリップ社の鉱区の母岩鉱床は平均品位で鉱石トン当たり $1\frac{1}{2}$ オンス（約47グラム）であり、当時の鉱業常識としては低品位であった。クルーンズ社は、一日少なくとも50トンの鉱石を掘り出し、鉱石トン当たり£3の碎石選鉱費をポート・フィリップ社に支払った。当時とすれば大規模な生産体制で採算に乗せたのである。³⁴⁾

バララートでは、当時数百人の人が職に就けず不況の影響は深刻であった。³⁵⁾ その時期に、300人近い労働力を抱えて金鉱開発を続けているポート・フィリップ社とクルーンズ社の活動は、企業鉱業のリース獲得への強力なキャンペーンとなった。大規模鉱業経営の利点が如実に示されたのである。

ついに、1858年12月20日、国有地での大規模鉱区リースを認める決定が官報で公報された。砂金鉱床では、最大50エーカー、最小5エーカーを、年間リース料1エーカーにつき5ポンドで、母岩鉱床については、最長800ヤード幅100ヤード、最短100ヤード幅80ヤードを、100ヤードにつき年間リース料5ポンドで認可されることとなった。リース最長期間は10年で、金鉱地として既に開発された所であるか、未開発であるかを問わず、現在正式な手続を踏んで鉱区が認可されている土地以外ならどこでも、リース地の対象となった。³⁶⁾ この結果、1859年7月までに各金鉱地域で受け付けた申請は、合計で砂金鉱床地103リース、966エーカー、

34) The Colonial Mining Journal, Vol. I, No. 1, September 1858. なお今日の大規模金鉱山では、鉱石トン当たり4グラムでも採算に乗せている。

35) The Argus, April 19, 1858.

36) Regulations relating to Gold and Mineral Leases, 20th December 1858, Victorian Government Gazettes, 1858, p. 2566.

母岩鉱床地で 105 リース、25572 ヤードに達した。³⁷⁾

1859 年 10 月の The Australian Magazine には、ヴィクトリア金鉱地域の 43 社の企業リストと、その取締役 149 名のリストが紹介されている。³⁸⁾ 149 名の取締役のうち 73 名はメルボルン在住で残りは現地の金鉱地域に住んでいた。職業については、55 名が商人と記されており、そのうち 41 名はメルボルン在住であった。多い職業順を挙げていくと、法律家 13、医者 10、パブ営業 8、不動産業 7、銀行家 6、技師 6、金仲買人 5、ビール醸造 5、鍛冶屋 5 と続く。その他、碎石業、くつ製造、テント製造、雑貨屋、時計屋、洋服屋など多彩な職業に広がっていた。豊かな資金力を持ち、一人で 7 社とか 6 社の取締役を兼任している商人、銀行家がいた。43 社で合計 238 の取締役のポストがあったが、55 名の商人でそのうちの 87 のポストを占め、商人層の影響力の大きさを如実に物語っていた。

ヴィクトリアに金鉱地域が開発され始めてから 8 年、資本を広く公に求める株式公開会社 public company の経営形態が、金鉱開発に浸透し、金鉱地域は、所有主労働者 owner-operator の個人鉱夫から、企業鉱業へと主役の座が移ったのである。

8. お わ り に

鉱業経営形態は、鉱床形態に従うという命題を提示したい。表 5 である。

1850 年代におけるヴィクトリアの金鉱開発は地表砂金鉱床から始まった。その開発は、もっとも原初的な経営形態、すなわち個人あるいは小人数による共同経営 partnership によって、操業が可能であった。せいぜい地下 10 フィート前後までの地表砂金鉱床の採掘は、軽装備で元手は僅かで済み、短期成果が見込まれ、リスクは小さかった。特別な知識、経験

37) Gold Fields Statistics, 1859-60, Mines Department, Melbourne.

38) The Australian Magazine, Vol. I, No. 1.

表 5 経営形態マトリックス

鉱床 深度	砂 金	母 岩
地 表	個人事業 or パートナーシップ	拡大パートナーシップ or 協同組合会社
地 下	拡大パートナーシップ or 協同組合会社	株式公開会社

も必要とされなかった。これほど参入障壁のない産業はなかった。一攫千金の夢まであった。誰もが飛びついた。それがゴールド・ラッシュを産んだのである。

金鉱地域へ入れば、誰もが一国一城の主として、狭いながらも自らの鉱区をもち、企業家であり、所有主であり、マネージャーであり、労働者であった。そこでは、すべての人が平等であり独立していた。彼らは、自らを独立鉱夫 independent diggers, あるいは個人鉱夫 individual diggers と呼び、その立場に誇りを抱いた。一人当たり 12 フィート四方という狭い鉱区制度が、その精神風土を培養したのである。そして大規模な企業活動につながる広いリース鉱区へのかたくなな反対、時には妨害が、金鉱地域の自由な開発への足かせとなった。

しかし、金鉱床がより深くなるにつれ、母岩鉱床が増加して行くに従って、人力から馬力、馬力から蒸気エンジンへ、巻揚機、揚水ポンプ、砕岩台の導入と、重装備が必要となり、同時に、成果へ到達する迄の期間も 5 カ月、6 カ月と長期化し、それだけリスクが大きくなって行った。もはや小人数のパートナーシップでは対応出来ず、パートナーの規模を拡大したり enlarged partnership, パートナーシップの連合体を作り、それが協同組合会社 cooperative company を産むこととなった。鉱床形態の変化が、新しい経営形態を引き出したわけである。拡大されたパートナーシ

1850年代ヴィクトリア金鉱地域における企業鉱業の成立過程

プ、あるいは協同組合会社には、一部現場に出ない睡眠株主 sleeping-shareholder が含まれる場合もあったが、多くは実働株主 working-shareholder によって組織され、資本から独立した自由な個人鉱夫の理念が保持されていた。

しかし、鉱床がより深く、そして母岩鉱床中心へと進み、さらにその母岩の金品位が低下して行くにつれ、もはや実働株主中心の組織では操業維持が困難となってきた。竖坑を掘るだけでも1年、あるいは1年半、その結果が無であるかもしれないという大きなリスクの事業を、実働株主中心の比較的小さな組織が持ち堪えうる筈がなかった。あるいは、母岩鉱床が身近にあっても、その品位が低ければ、小規模経営では採算がとれなかった。かくして、大きなリスク、長期の採掘、大量生産の必要に応えうる経営形態が求められることとなった。金鉱地域に失業者の姿が目立ち始め、もはや、金鉱地域を支配していた独立鉱夫の理念では、その地域の人々の生活が維持出来なくなっていた。かくして、大規模な鉱区リースが解放され、経営形態は株式公開会社 public company へ移行し、企業鉱業 company mining が金鉱地域の主役に登場することとなったのである。

(平成4年1月23日受理)